入学誓約書

小学部·中学部	年
新編入児童生徒名 _	

児童生徒の北京日本人学校入学に際しては,下記の件を遵守することを誓約します。入学 誓約書に反して学校から退学等の処置を申し渡されても異議ありません。

- (1) 入学手続き時に虚偽の申告をしないこと。また、入学許可後も入学条件に違反しないこと。
- (2) 特別な配慮を要する子ども(健康面含む)の場合,入学手続き前に申し出ること。入学後,学校での支援が困難になった場合は,退学も含め協議すること。
- (3) 学費の滞納がないこと。
- (4) 毎日の送り迎えや家庭でのサポートを責任をもって行うこと。
- (5) 原則として弁当(昼食)を持参させること。
- (6) 担任との連絡が必ずとれること, あわせて緊急連絡メールなどの連絡をすぐに受けることができる状況にあること(日本語で)。
- (7) 保護者委員会に入会し、保護者委員会の活動にすすんで参加すること。
- (8) ビザや居留許可等の滞在可能期限には細心の注意を払うこと。
- (9) 入学条件等に関わること(家庭環境や特別な配慮事項等)に変更が発生した場合は、 速やかに学校に届け出ること。
- (10) その他、公序良俗に反することなく、学校の規則・約束を守り、就学目的にそった生活を送らせること。

保護者名	(署名)		

年 月 日